

下水道指定工事店

排水設備工事（水洗化工事）が不完全だと、下水が流れにくい、排水管やま
すが壊れる、臭気やガスが家のなかに入り込むといったことがおこります。そ
こで村では、工事を適正かつ円滑に進めるため、一定の要件を備えている排水
設備業者を下水道指定工事店として指定し、工事はこの指定工事店が施工する
こととしました。

工事を施工される場合は、必ず指定工事店に申し込んでください。

指定工事店と十分に話し合わせ、見積書や必要書類などをよく確かめてから契
約してください。指定工事店へ工事を依頼されますと、村へ提出していただく
必要書類などの手続きは、指定工事店が代行します。